

ご家庭で不用になった

リチウムイオン充電電池等を 回収しています

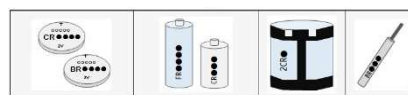
メーカーや電器店等で回収されなかったリチウムイオン充電電池等を郡山市で回収しています。

裏面の「リチウムイオン充電電池等の出し方」で確認の上、下記回収場所へ持参してください。

- 1 回収場所 市内の各行政センター（連絡所を除く）、
各市民サービスセンター、
中央公民館、各クリーンセンター、ごみ減量推進課
- 2 回収方法 各施設の開庁時間内に、**職員が対面でお預かりします。**
回収時間 (中央公民館は8：30～17：15)

3 回収する 電池の種類

①リチウム電池



②ボタン型電池

品番の記号が
「SR」（酸化銀電池）
「LR」（アルカリ電池）
「PR」（空気亜鉛電池）



③充電式電池



リチウムイオン充電電池

ニカド電池

ニッケル水素電池

まず、販売店・
メーカーの
ウェブサイトで
確認してね！



※回収できないもの

- ポータブル電源
- 鉛蓄電池（車やバイクのバッテリー等）
- 事業用として使用したもの



※電池は本体から取り外して、**ビニールテープで絶縁して下さい。**
取り外しができない場合は、**本体ごと**窓口にお持ちください。

右のリサイクルマークがある充電電池は、
製造事業者及び輸入販売業者に自主回収と
再資源化が義務付けられており、
一般社団法人J B R Cがリサイクルするため、
電器店等の店頭回収箱で回収しています。
店頭回収実施店は、J B R Cの
ウェブサイトでご確認下さい。

リサイクルマーク



一般社団法人J B R C
<https://www.jbrc.com/>

充電式電池の出し方

まずは

販売店・メーカーの自主回収に排出

※販売店・メーカーのウェブサイトを確認

回収を
断られたら

製品本体からバッテリーを外せる
ものは※回収協力店に排出

※J B R Cのウェブサイトで
回収協力店を探す



一般社団法人 J B R C
<https://www.jbrc.com/>

それでも回収を
断られたら

市の回収場所に直接
持ち込んでください。

- ・電池は、本体から取り外して、**テープで絶縁して下さい。**
- ・取り外しができない場合は、**本体ごと**窓口にお持ちください。
- ・充電電池は、**電池切れの状態**でお持ちください。

回収場所

- 各行政センター(連絡所を除く)
- 郡山市民サービスセンター
- 緑ヶ丘市民サービスセンター
- 中央公民館 (8:30~17:15まで)
- 富久山クリーンセンター
- 河内クリーンセンター
- ごみ減量推進課

次のものは回収できません。

- ポータブル電源 ●鉛蓄電池 (車やバイクのバッテリー等)
- 事業用として使用したもの



【お問合せ先】

郡山市 環境部ごみ減量推進課 (西庁舎 4階)
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
電話：024-924-2181

